

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
専門学校埼玉自動車大学校		昭和51年3月31日		新井 和徳		〒 362-0806 (住所) 埼玉県北足立郡伊奈町小室1123 (電話) 048-723-5522				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人佐藤栄学園		昭和46年1月27日		田中 淳子		〒 330-0855 (住所) 埼玉県さいたま市大宮区上小町476 (電話) 048-641-9642				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度			
工業	専門課程	一級自動車整備科		—	平成19年度		平成30年度			
学科の目的		自動車整備技術とこれに必要な知識を受け、社会人として必要な徳操を涵養し併せて一級自動車整備士の資格取得に必要な教育を施すことを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		本校では、6つの学科を有し自動車整備から板金・塗装、基礎基本から最新テクノロジーまで学ぶことができる。又、実習車両については、自動運転技術搭載車を多数揃えており特定整備等の実習も充実している。施設設備も学生の学習環境を考慮、全館冷暖房完備や実習場については排気ガスの排出装置等を設置している。在学中に取得できる資格は、一級自動車整備士、二級自動車整備士、ガス溶接技能講習修了証、フォークリフト運転技能講習修了証、有機溶剤作業主任者技能講習修了証、アーク溶接特別教育講習修了証、電気自動車等整備業務特別教育講習修了証、動力巻上げ機運転特別教育等がある。中退率は令和6年度は1%となっている。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
	4年 昼間	3,600 単位時間 単位		1,045 単位時間 単位	0 単位時間 単位	2,902 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位		
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率					
320人	354人	4人		1%	1%					
就職等の状況	■卒業者数(C)		88		人					
	■就職希望者数(D)		87		人					
	■就職者数(E)		87		人					
	■地元就職者数(F)		47		人					
	■就職率(E/D)		100		%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		54		%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		99		%					
	■進学者数		1		人					
	■その他									
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 埼玉トヨタ自動車(株)、埼玉日産自動車(株)、ホンダカーズ埼玉(株)、埼玉ダイハツ販売(株)、(株)関東マツダ他										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				0					
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	https://www.saijidai.ac.jp/course/grade_01/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		3,600 単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間								
うち必修授業時数		3,600 単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		240 単位時間								
(B: 単位数による算定)										
総単位数		単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位								
うち企業等と連携した演習の単位数		単位								
うち必修単位数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		44人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		7人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		1人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人							
	計		45人							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		44人								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

自動車整備技術者育成における最高位の資格取得が出来る学科であり、より実践的かつ最新の知識・技能を有する自動車整備士を輩出することが専門課程の責務であることから、当該学科においては、指導要件を満たした教員からの授業のほか、4年次には企業へのインターンシップを実施している。授業内容や教材など教育全般に対して、企業並びに学生から意見、改善点などを広く教育にフィードバックし、教育課程の改善を行うことを方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・教育課程編成委員会構成員は、学校法人佐藤栄学園専門学校埼玉自動車大学校教職員と企業関係者等の外部役員からなるものとし、互いの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を目的とし協力して行うものと位置付けている。

・教育課程編成委員会の意見は、カリキュラム検討会議で審査されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
岩間 一浩	一般社団法人埼玉県自動車整備振興会 事業教育部教育担当 次長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
稲毛田 恒行	埼玉スバル株式会社 サービス部部长	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
小貫 圭介	株式会社モトーレン埼玉 総務管理部採用責任者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
新井 和徳	専門学校埼玉自動車大学校校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
町田 孝宏	専門学校埼玉自動車大学校教務次長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
小川 博行	専門学校埼玉自動車大学校 一級自動車整備科教育課長補佐	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
清水 伸悟	専門学校埼玉自動車大学校 一級自動車整備科実習主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
杉浦 功	専門学校埼玉自動車大学校 一級自動車整備科4年実習担当	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
黒田 宗佑	専門学校埼玉自動車大学校事務長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月16日 15:30～17:00

第2回 令和6年3月4日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

「最新技術の理解・研究は大切であるが、整備業務の大半は定期点検なので、点検作業の重要性を見直し授業に取り入れてほしい。」との意見をいただいたことから、この体験実習はもちろんのこと、1年次から予防整備(定期点検)の大切さを認識させ、1年次の学科「法規」において、また、2年次の実習「定期点検」においても点検整備の重要性を徹底された。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

自動車の技術は日進月歩の速さで進んでいる。整備士資格取得の為の教科書を中心とした授業に加え、最新の技術理解及び将来勤務するであろう企業の整備状況を理解することを目的とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・就職内定先と連携し、企業側において技術担当者講師として30日間にわたるインターンシップを実施。
- ・二級自動車整備士の資格取得学生対象の為、最新の自動車技術の理解及び専用診断機・汎用診断機の両機種にて故障診断を学ぶ。
- ・個々の学生対象に評価を実施

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
体験実習 (インターンシップ)	4. 【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	道路運送車両法第78条に規定する自動車分解整備事業の認証を受けた事業場において、自動車の高度整備技術を習得する。	各自就職内定先企業

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

日進月歩する自動車技術に対応すべく、就業規則第12章第87条等による研修を積極的に行うことで、学生に対する教育の充実と教員個々のスキルアップを図ることを方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: SUBARU技術研修会	連携企業等: 埼玉スバル(株)
期間: 令和5年8月3日(木)	対象: 教員
内容: 新型車両の車両性能、電池制御や整備方法等	
研修名: 新技術・車両診断研修会	連携企業等: 全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間: 令和5年8月7日(月)～8月10日(金)	対象: 教員
内容: HV車、EV車のスキャンツールを使用した電子制御診断等	
研修名: 自動車整備学校教員研修会	連携企業等: 南関東日野自動車(株)
期間: 令和5年8月2日(水)	対象: 教員
内容: 新型車両の各装置、整備方法等	
研修名: いすゞグループメカニズム学習会	連携企業等: いすゞ自動車販売(株)
期間: 令和5年8月9日(水)	対象: 教員
内容: トラック・バスの先端技術の点検・整備方法等	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教職員夏季研修会	連携企業等: 全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間: 令和5年8月2日(水)～8月4日(金)	対象: 教員
内容: 授業運営技法、コーチング・コミュニケーション技法等	
研修名: 中堅教職員研修会	連携企業等: (一財)職業教育・キャリア教育財団
期間: 令和5年9月1日(金)	対象: 教員
内容: リスクマネジメント(クレーム対応)	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 新技術・車両診断研修会	連携企業等: 全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間: 令和6年8月6日(火)～8月9日(金)	対象: 教員
内容: HV車、EV車の制御機構とスキャンツールを使用した電子制御診断等	
研修名: いすゞグループメカニズム学習会	連携企業等: いすゞ自動車販売(株)
期間: 令和6年8月1日(木)	対象: 教員
内容: トラック・バスの先端技術の点検・整備方法等	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教職員夏季研修会	連携企業等: 全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間: 令和6年7月30日(火)～8月2日(金)	対象: 教員
内容: 授業運営技法、コーチング・コミュニケーション技法等	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・自己評価結果の客観性、透明性を高める。
- ・専修学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図る。
- ・学校は評価結果を改善方策の検討において活用し、次年度の重点目標の設定や学校運営や教育活動などについて具体的に改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	職業教育の特色・学校の将来構想・理念・目的の周知
(2) 学校運営	運営方針に沿った事業計画・意思決定機能の有効化・情報公開の適正
(3) 教育活動	カリキュラムの工夫、開発・職業教育の体系的な位置付け
(4) 学修成果	就職率、資格取得率の向上・退学率の低減・卒業生、在校生の評価
(5) 学生支援	就職率、資格取得率の向上・退学率の低減・卒業生、在校生の評価
(6) 教育環境	就職に関する支援体制・学生の健康管理・課外活動支援・保護者との連携
(7) 学生の受入れ募集	高等学校等に対する情報提供・学生募集活動の適正化・情報公開
(8) 財務	中長期的な財務基盤の安定化・会計監査の適正化・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準の遵守・個人情報保護・自己評価の実施
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ・ホームページで学校の新しい情報を伝えてほしい・・・ホームページを全面改訂し、学校の情報を分かりやすく、魅力的に紹介
- ・一級整備士試験不合格者へのフォロー・・・学校の指定した期間、時間に自由に来校し、新しい練習問題に取り組める
- ・若者の自動車離れへの対応・・・小・中学生対象の整備体験の実施

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
井上 一郎	専門学校埼玉自動車大学校親交会会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	PTA
黒土 明穂	専門学校埼玉自動車大学校親交会副会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	PTA
篠田 陽子	専門学校埼玉自動車大学校親交会副会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	PTA
原嶋 政幸	有限会社Car Body Shop Vicky 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業
細井 和弘	株式会社K-STAGE 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.saijidai.ac.jp/info/evaluation/>

公表時期: 令和6年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方針に関し、企業と教職員と保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。また、私立学校法の定めに基づき「財産目録」「賃借対照表」「収支計算表」「事業報告書」「監事による監査報告書」の情報公開を実施している。公開に関する事務は法人本部経理部において取り扱い、「学校法人佐藤栄学園財務書類等閲覧規程」に基づいた運用を実施しており、インターネットでの閲覧また学園広報誌「さとう学園新聞」で財務公開を実施している。また、次年度に向けて、授業計画、教育科目配分表などシラバス等の情報公開準備を進めている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	設置者、所在地、連絡先、校長、学校の沿革、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	成績評価、進級・卒業条件、授業時間、学期、「高度専門士」称号付
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の概要、就職指導体制、実践的職業教育の概要
(5) 様々な教育活動・教育環境	主な学校行事、教育環境、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生相談、健康管理、防災対策
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	財務の状況
(9) 学校評価	自己点検報告書、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.saijidai.ac.jp/>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(専門課程 一級自動車整備科)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員兼任	企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外		
1	○			自動車工学	「ガソリン」「シャシ」「ジーゼル」「電気工学」「数学」「材料」「製図」自動車の構造・作動・数学・材料・図面等全般を学ぶ	1・全	255	3	○			○	○		
2	○			自動車整備	「整備総合」「二輪整備」自動車整備の基本を学ぶ	1・2・3	36	3	○			○	○		
3	○			機器の構造・取扱	「整備機器」「測定機器」「検査機器」機器の構造や取り扱い方法を学ぶ	1・全	40	3	○			○	○		
4	○			法規	「自動車法規」自動車整備に関する法規を学ぶ	1・全	30	3	○			○	○		
5	○			手仕上げ	やすり、刃ノコ、ハンマーなどの手工具取り扱いを習得する	1・1	42	1			○	○	○		
6	○			機械作業	機械工作機器の取扱い、工作方法を習得する	1・1	42	1			○	○	○		
7	○			測定	測定機器の取扱い、測定方法を習得する	1・1	42	1			○	○	○		
8	○			車両基礎	実車整備の基礎を習得する	1・1	84	1			○	○	○		
9	○			エンジン基礎	エンジンの点検・分解・組立・調整・検査を習得する	1・2・3	168	2			○	○	○		
10	○			シャシ基礎	シャシの点検・分解・組立・調整・検査を習得する	1・2・3	168	2			○	○	○		
11	○			電装品整備	電装品の点検・分解・組立・調整・検査を習得する	1・2	49	1			○	○	○		
12	○			ジーゼルエンジン整備	エンジンの点検・分解・組立・調整・検査を習得する	1・2・3	70	1			○	○	○		
13	○			自動車工学	「シャシ」「電子」「性能」自動車の構造・作動・数学・電気電子理論等全般を学ぶ	2・全	133	15	○			○	○		
14	○			自動車整備	「整備総合」「ガソリン」「シャシ」「ジーゼル」「電装」「故障原因探求」自動車整備技術を学ぶ	2・全	164	17	○			○	○		
15	○			自動車検査	自動車検査作業について学ぶ	2・全	31	3	○			○	○		
16	○			ジーゼルエンジン整備	エンジンの点検・分解・組立・調整・検査を習得する	2・1	42	1			○	○	○		
17	○			自動車検査	保安基準に適合するように自動車検査手法を習得する	2・1	84	1			○	○	○		
18	○			シャシ応用	シャシの点検・分解・組立・調整・検査を習得する 故障原因を探索し、正常な状態に戻す技術を習得する	2・1	84	1			○	○	○		
19	○			性能実験	エンジンの点検・分解・組立・調整・検査を習得する	2・3	35	1			○	○	○		
20	○			定期点検整備	車両全般の点検・分解・組立・調整・検査を習得する 故障原因を探索し、正常な状態に戻す技術を習得する	2・2	98	1			○	○	○		
21	○			エンジン応用	エンジンの点検・分解・組立・調整・検査を習得する 故障原因を探索し、正常な状態に戻す技術を習得する	2・2	98	1			○	○	○		
22	○			二輪実習	車両全般の点検・分解・組立・調整・検査を習得する	2・2	49	1			○	○	○		
23	○			特殊	車両全般の点検・分解・組立・調整・検査を習得する 故障原因を探索し、正常な状態に戻す技術を習得する	2・3	70	1			○	○	○		
24	○			故障原因探究	故障原因を探索し、正常な状態に戻す技術を習得する	2・3	70	1			○	○	○		
25	○			修正整備機器	エンジン、シャシの点検・分解・組立・調整・検査を習得する	2・3	35	1			○	○	○		

26	○	自動車工学	「電気・電子理論」「図面」「構造性能」「力学数学」「材料」「燃料・潤滑」自動車の構造・作動・数学・材料・図面等全般をさらに深く、詳しく学ぶ	3・全	93	9	○		○	○								
27	○	自動車整備	「エンジン」「シャシ」「電装」「整備総合」「故障原因探求」「環境保全」「安全管理」整備技術全般をさらに深く、詳しく学ぶ	3・全	216	14	○		○	○								
28	○	機器の構造・取扱	「整備機器」「測定機器」「検査機器」機器の構造や取り扱い方法全般をさらに深く、詳しく学ぶ	3・全	30	3	○		○	○								
29	○	自動車検査	自動車検査作業全般をさらに深く、詳しく学ぶ	3・2	12	1	○		○	○								
30	○	法規	自動車整備に関する法規全般をさらに深く、詳しく学ぶ	3・3	21	1	○		○	○								
31	○	機械工作作業	手仕上げ作業、機械工作を早く正確に行う技術を習得する	3・1	15	1			○	○	○							
32	○	測定	測定機器の取扱い、測定作業を早く正確に行う技術を習得する	3・1	15	1			○	○	○							
33	○	エンジン基礎	エンジンの点検・分解・組立・調整・検査を早く正確に行う技術を習得する	3・1	42	1			○	○	○							
34	○	電装品整備	電装品の点検・分解・組立・調整・検査を早く正確に行う技術を習得する	3・1	42	1			○	○	○							
35	○	シャシ基礎	シャシの点検・分解・組立・調整・検査を早く正確に行う技術を習得する	3・1	42	1			○	○	○							
36	○	故障原因探究基礎	故障原因を探索し、正常な状態に戻す技術を早く正確に行う技術を習得する	3・1	42	1			○	○	○							
37	○	エンジン応用	高難度・最先端エンジンの点検・分解・組立・調整・検査を早く正確に行う技術を習得する	3・2・3	91	2			○	○	○							
38	○	シャシ応用	高難度・最先端シャシの点検・分解・組立・調整・検査を早く正確に行う技術を習得する	3・2・3	91	2			○	○	○							
39	○	電装応用	高難度・最先端電装品の点検・分解・組立・調整・検査を早く正確に行う技術を習得する	3・2・3	91	2			○	○	○							
40	○	故障原因探究応用	高難度・最先端技術の故障原因を探索し、より早く正確に正常な状態に戻す技術を習得する	3・2・3	126	2			○	○	○							
41	○	自動車検査	保安基準に適合するように自動車検査手法を習得する	3・2	35	1			○	○	○							
42	○	自動車概論	「電子回路」「電子制御」高難度診断を習得するために必要な基礎知識・工学基礎を学ぶ	4・1・3	68	4	○	△		○	○							
43	○	マネジメント	「経済学概論」「会社法概論」「マーケティング概論」一級自動車整備士に広く求められている知識及び技能を習得する	4・3	47	3	○	△		○	○							
44	○	体験実習	道路運送車両法第78条に規定する自動車分解整備事業の認証を受けた事業場において、自動車の高度整備技術を習得する	4・1・2	240	2			○	○	○							
45	○	評価実習	体験実習の効果を評価する実習で、高難度な点検整備、故障原因探求、総合診断を習得する	4・全	672	6	△		○	○	○							
46	○	サービスマネジメント	コンプライアンス教育、プレゼンテーション教育、カスタマサービス等一級自動車整備士に広く求められている知識及び技能を習得する	4・2・3	91	3	△		○	○	○							
合計					46	科目	4141 単位(単位時間)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	各試験に合格し、履修時間・教科、全てを満たした者に限り卒業を認める。	1学年の学期区分	3期
履修方法:	日常学習状況、課題学習報告、試験、出席状況の総合評価とする。	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。